

# 全国首長九条の会ニュース

2021年2月19日 第17号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会 気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

## 会員のみなさま、アンケートにご協力ください

菅政権のもとで、憲法9条を守る草の根の運動はますます広げる必要があり、私たち「全国首長九条の会」もその一翼を担わなければなりません。とりわけコロナとの共生を余儀なくされる社会となることは避けられず、それに見合う新しい運動形態を構築しなければならないと考えています。そこで1月末に、会員の皆様方のご意向やお考え、近況を承り、今後の活動方針に反映させていこうと、会員アンケートをお願いしました。

まだ多くの方々から返送がありません。ご協力をお願いいたします。

今号は、元新潟県紫雲寺町長の鬼嶋さん、元宮城県高清水町長の尾形さん、元東京都国際市長の関口さん、元山梨県笛吹市長の倉嶋さんの投稿です。

### 日本国憲法は誇るべき「世界遺産」

元新潟県紫雲寺町長

鬼嶋 正之



小生は、1947年生まれの日本国憲法と同期。誇りに思いながら生きてきた。

掲げる崇高な理想は、人類が目指すべき方向性に合致、その実績は「世界遺産」に相応しい。日本国憲法は、アジア・太平洋戦争の惨禍に対する痛切な反省から、前文において「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることがないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われわれの安全と生存を保持しようと決意した」と謳い、「武力による威嚇または武力の行使を永久に放棄し」(九条一項)、「戦力を保持せず、交戦権を認めない」(九条二項)と規定、世界に例をみない徹底した恒久平和主義を採用した。

自衛隊は一貫して、九条二項の「戦力」に該当してはならないという限界の中で存在してきた。政府は、自衛隊を創設し、その任務、権限、組織、装備等を拡大しようとする際には、恒久平和主義に反しないこと、とりわけ「戦力」に

該当しないことを説明しなければならず、さまざまな政府解釈を生み出し、一定の限界を画し、現実政治との深刻な緊張関係を強いられつつも、政府による自衛隊の活動等の拡張に対する一定の統制機能を果たしてきた。海外での武力行使、集団的自衛権行使及び攻撃的兵器の保持を禁ずるなど、最高規範として有効かつ現実的に機能してきた実績がある。

ところが、強引な政府解釈の変更、安保法制の強行成立で、憲法上の統制が効かなくなる危険水域に入ってしまった。

誇るべき「世界遺産」の破壊行為は、断じて許してはならない。

### 憲法九条との出会い

元宮城県高清水町長

尾形 勝通



私と憲法9条との出会いは45年前の母校の憲法講義でした。当時学部長をしておられた時岡弘教授は、まだ小宅の本棚に残された教科書を拓くと「第二章 戦争の放棄の中で…絶対的恒久平和主義の決意を示した憲法は他国にその類例のないもので、まさに世界史的な意義を持つものである」と論じてい

ました。また試験に、「集団的自衛権は合憲か違憲か論ぜよ」という問題が出たと記憶しております。私は教授の教える通り違憲であると答えた記憶がございます。

あれから45年たった昨年、小さな町の町長をしていた当時の宮城県市長会会長川井貞一白石市長並びに町村会長でありました鹿野文永鹿島台町長両名が全国首長九条の会を立ち上げたことを知り、入会を申し込んだところ心から歓迎をいただき恐縮した次第であります。

5年前安保法案のなかで政府が憲法第九条の解釈を意図的に変更し集団的自衛権の行使を容認しました。このことは憲法の立憲主義の基本理念、恒久平和主義及び国民主権の基本原理に違反するもので違憲であることは明白です。奇しくも憲法審査会で母校の教授が絶対違憲、絶対反対を唱えていたことを誇らしく思うと同時に、この声を上げ続け、私が民主主義の学校、地方自治で学んだ経験を活かし、憲法九条を守っていく事を固く決意した次第であります。

## マイナンバーシステムは国民管理がねらい



元東京都国士市長  
関口 博

私は、システムエンジニアとしての経験から、コンピュータの利便性と個人情報を一元管理することの危険性を知っています。それゆえに、市長時代に、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）を切断してまいりました。住基ネットは、最高裁の判断（住基ネットは名寄せをしないから合憲）に従わざる得なくなって、当初計画は頓挫し、マイナンバーシステムと形を変えました。政府は、臨時定額給付（10万円給付）では、自治体にマイナンバーを使わせようとして、大きな混乱を起こしました。そのことを逆手に取って、「日本はデジタル後進国であるからIT化を進めなければ」という社会風潮を作り、デジタル庁を新設し、マイナンバーシステムの利用を推進しようとしています。日本のIT化の遅れは、マイナンバーシステムの活用で解消されると政府関係者は思っているようです。しかし、ITに少しでも理解のある人ならば、マイナンバーシステムが国民を管理、監視するシステ

ムになり得ても、日本の住みよい社会を実現するIT化に寄与するシステムにならぬことは理解するでしょう。個人情報が一元管理され、顔認証システムと連動すれば、個人の自由、人権が制限される社会になることは、「新型コロナウィルスを制圧した」と豪語する国を見れば想像ができます。日本国憲法前文に示される憲法の精神をくみ取り、自由、人権、平和を守るために、具体的な一つの行動として、マイナンバー違憲訴訟を行っています。

## 『この国のかたち』



元山梨県笛吹市長  
倉嶋 清次

感染症対策の不手際、学術会議問題などに加え、菅首相個人の資質が問われている。テレビを眺めながら、「この国のかたち」という原稿タイトルが浮かんだ。パソコンにこの言葉を打ち込んだところで、司馬遼太郎を取り上げた20年ほど前の番組の再放映が始まった。番組表を見ていたわけではない。「シンクロニシティ」＝「共時性」といわれる現象だ。

1時間半の番組の後半は、若き阿川佐和子さんによる、司馬夫人の福田みどりさんへのインタビュー。「昭和の戦争を解く」ことが小説家としての司馬の出発点だったことはよく知られている。司馬の結論は「馬鹿馬鹿しい戦争、馬鹿馬鹿しい時代」だった。小説を書くことをやめた後は、「この国のかたち」や「街道をゆく」など「文学的」に人間と社会を描いた。その司馬に、「今の日本の国のかたち」を問いたいところだ。まともには答えないだろうが、多分、大きなため息はつくだろう。

私たちは、ため息をついているわけにはいかない。あるべき「国のかたち」を求める。日米同盟にがんじがらめに縛られ、株価吊り上げの経済政策に走り、復古的な憲法観から逃れられない自民党にそれはできない。立憲野党には、一日も早く、あるべき「国のかたち」を示してほしい。市民連合やまなしも、県内野党に政策提案を行ったところだ。このたたき台の上に、野党共闘をまとめるべく、市民の立場から力を尽くしたい。